

海水温度の調査に関するご質問への回答（県）

佐賀県玄海水産振興センター

現状：これまで県では、温排水調査の結果において、影響の目安として水温上昇 1℃の範囲に着目し、その有無について調査・報告してきました。

根拠：1℃の根拠については、過去の知見※では、温排水が排出される排水路およびその影響により常時 2～3℃以上の昇温が生じている水域において、生物相の変化や種類数の減少が見られる場合がある一方、そのような水域の外側では生物相の顕著な変化は確認されていないことが報告されています。

このことから、生物相への影響が生じる可能性のある水温上昇幅を十分に包含する基準として 1℃が採用されており、本評価ではその拡散範囲を対象として評価を行っています。

※「温排水問題に関する中間報告」

昭和 50 年 1 月 中央公害対策審議会 特殊問題専門委員会温排水分科会
(原子力委員会ホームページより)